

平成 29 年 6 月 19 日

岐阜信用金庫  
理事長 住田 裕綱

## 「SUN・SUNサマーキャンペーン 2017」の実施について

岐阜信用金庫（理事長 住田 裕綱）は、お客さまの日頃のご愛顧に感謝して、下記内容でキャンペーンを実施いたします。

### 記

#### 1. SUN・SUNサマーキャンペーン2017

期 間	平成29年6月19日（月）～平成29年8月18日（金）
内 容	下記コースのうちどちらか1つを選択 ①ムーミングッズコース ※特別金利コースとの併用はできません 対象商品（定期預金・国債・外貨定期預金・一時払個人年金保険・一時払終身保険・投資信託）を新規で50万円以上お取引いただいた個人の方に「セパレートランチクーラートート」を1点プレゼント（先着20,000名様） ②特別金利コース ※ムーミングッズコースとの併用はできません 2017夏特別金利定期預金

#### 2. 2017夏特別金利定期預金の概要

預入対象者	店頭窓口でお取引いただいた個人のお客さま
預入期間	1年（自動継続）
金 利	年 0.050%（税引後 年 0.039%）
募集金額	300億円 ※募集金額に達した場合、取扱期間中であってもお取扱いを終了させていただきます
預入金額	1口座 50万円以上500万円以下 ※お一人さま総額で500万円までのお預け入れに限ります
その他 特記事項	・新規預入もしくは50万円以上の増額預入に限ります ・通帳（総合口座通帳・定期預金通帳）でのお預け入れに限ります ・初回満期日以降は、継続日における「スーパー定期」または「スーパー定期300」の店頭表示金利とします ・詳細については、店頭にて「説明書」をご用意しております

以 上

### 【取扱保険商品に関してあらかじめご確認いただきたい重要な事項】

保険商品のご検討にあたっては、各保険商品の商品パンフレット・契約概要・注意喚起情報・設計書・ご契約のしおり・約款・特別勘定のしおり等の資料をお客さまご自身で必ずご確認ください。

#### 1. 保険商品について

- 保険商品は預金ではなく、預金保険制度および投資者保護基金の対象ではありません。
- 引受生命保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構の保護の対象となります。
- 保険業法等の規制により、当金庫ではお申込みいただけない場合があります。
- 保険商品をお申込みいただくかどうか、当金庫でのお取引（預金・為替・融資等）に影響するものではありません。
- 当金庫では借入れられた資金（他金融機関での借入金を含みます）を保険料とする生命保険のお申込みはお断りしています。

#### 2. 保険商品のリスクについて

- ご契約中の保険契約を解約する場合等には、一時払保険料を下回る場合があります。
- 引受保険会社の財産状況等の変化により、ご契約時の保険金額、将来の年金額、給付額等が削減されることがあります。
- 一部の商品については、国内外の株式や債券等で運用しているため、株価や債券価格の下落や市場金利の上昇、外国為替相場の変動等により、年金、死亡保険金、解約返戻金等が払込保険料を下回るリスクがあります。
- 保険会社による保険金や給付金等のお支払について、受取人の故意による場合や、健康状態等についてお客さまが事実を告知されなかったり事実と異なることを告知された場合等、保険金や給付金等が支払われない場合がございます。
- 保険会社への保険料のお払込みについて、保険料お払込みの猶予期間中に保険料のお払込みがない場合、ご契約は失効します。失効した場合、保険金や給付金等の支払事由に該当した場合でも、保険金や給付金等が支払われません。

#### 3. 保険商品の手数料等について

- 一部の商品については、ご契約時の契約時費用のほか、ご契約後も毎年、保険関係費用、運用関係費用、年金管理費用等がかかりますが、商品やご選択いただく特別勘定、年金の受取方法等により異なりますので、パンフレット等でご確認ください。また、一定期間内に解約された場合、解約控除がなされる場合があります。外貨建ての保険商品の場合には、外国為替交換手数料がかかる場合があります。
- 各保険商品の手数料等については、パンフレット、契約概要・注意喚起情報等をご確認ください。

#### 4. 契約締結における岐阜信用金庫の役割

- 生命保険契約は、お客さまと引受保険会社との間で締結される契約であり、お客さまからのお申込みをいただき、引受保険会社が承諾したときに有効に成立します。生命保険募集人（募集代理店の担当者）は、保険契約締結の媒介をさせていただきます。したがって、保険契約締結の代理権や告知の受領権を有するものではありません。
- お客さまが生命保険募集人（募集代理店の担当者）の登録状況・権限等に関しまして確認をご要望の場合は、各引受保険会社までご連絡ください。

### 【投資信託・外貨預金・公共債に関する注意事項】

- 投資信託・公共債は預金ではありません。
- 投資信託・外貨預金・公共債は元本が保証されているものではなく、預金保険制度の対象ではありません。
- 投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。
- 当金庫が取扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 各商品には価格の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、各商品をご購入いただく際は、所定の手数料（投資信託の場合は銘柄ごとに設定された購入時手数料および信託報酬等の諸費用、外貨預金の場合は通貨毎の為替手数料等の諸費用）をご負担いただく場合があります。
- 各商品毎にリスクおよび手数料等は異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書またはお客さま向け資料をよくお読みください。
- 各商品の運用による利益および損失は、ご購入されたお客さまに帰属します。